

令和8年度「高校生世代の居場所づくり応援助成金」Q&A

<助成金のタイプ・金額について>

Q1) 現在、小中学生のための居場所を開設しています。高校生も通えるようにした場合、どちらのタイプで申請すればよろしいでしょうか。

A1) 高校生世代が通いやすいよう、現在の居場所とは別に時間等を設定してください。
A コース、B コースどちらで申請していただいてもよいと思います。事前にご相談ください。

Q2) 現在の小中学生の居場所を高校生も来られるようにします。高校生のみへの助成金となりますか。

A2) 高校生のための空間、時間を設定される活動を対象とします。

Q3) A コースは必ず3年間申請し続けなければならないですか。

A3) 助成金終了後も居場所を継続することを想定して、3年間の助成期間で様々な試行をしていただくことを想定しています。

Q4) A コースの助成金は毎年度均等に申請しないといけませんか。

A4) 均等でなくてもよいです。

Q5) A コースの場合、当初に計画した想定申請額が変更になってもよいですか。

A5) 3年間の助成金ですが、申請は年度ごとに募集しますので、助成決定額が上限を超えない範囲で変更は可能です。

Q6) A コース、B コースを同時に申請できますか。

A6) 同時にはできません。

Q7) A コースは新規に居場所づくりをする場合のみ対象ですか。

A7) A コースは原則、新規に立ち上げる場合が対象です。既存の事業を組み替えて新たに始める場合は事前にご相談ください。

Q8) B コースは既に居場所開設している場合のみ対象ですか。

A8) 新規の開設も対象とします。

<居場所の利用者、対象活動、イメージについて>

Q9) 高校生世代とは何歳から何歳までですか。

A9) この助成金では、概ね中学3年生くらいから高校生、高校卒業、中退後20才までを想定しています。

Q10) 不登校、中退予防のためのプログラムの提案が必要ですか。

A10) 各団体の強みをいかした具体的な支援を提案してください。

Q11) 開催ごとに、居場所の会場、スタイルが変わってもよいですか。

A11) 原則同じ場所、スタイルでお願いします。

<対象経費について>

Q12) 居場所開催1回あたりの助成金額が決まっていますか。

A12) 決まっていません。年間必要な経費を収支計画書により積算してください。

<複数年助成型の助成金の申請・精算について>

Q13) Aコース(複数年)の助成金の精算はいつしますか。

A13) 年度ごとに精算します。

<その他>

Q14) これまで、高校生世代を支援する活動の実績がなくても申請できますか。

A14) 活動の実績は問いません。審査基準により採択の可否を判断します。

Q15) 居場所を運営するスタッフやボランティアは資格が必要ですか。

A15) 資格は必要ではありませんが、各団体が適切と思える人材を配置してください。

Q16) 複数の組織が合同で申請することは可能ですか。

A16) 可能です。その場合は組織体制図を添付し、代表となる団体を決めてください。
助成金は代表団体に支払います。